

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED) を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■CAD/CAM 冠（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科技工士連携加算及び光学印象歯科技工士連携加算（歯技連 1）

歯科技工士との連携体制を整え、迅速かつ質の高い歯科技工の提供を行っています。

■歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

歯科技工士と情報通信機器を用いた連携体制を整え、迅速かつ質の高い歯科技工の提供を行っています。

■明細書発行体制加算（明細）

当医院では算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無料で発行しています。

必要のない場合には申し出ください。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）（歯外在ベ I）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持续させるための取り組みです。令和 6 年の 6 月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

かくた歯科医院 管理者(院長)：角田 定信